

# ～指定福祉避難所～



福祉避難所とは、避難所生活を送る上で、配慮が必要である方（高齢者、障がい者、乳幼児等）に対応するための避難所です。収容人数に限りがあり施設の受入れ体制が整う前に避難してしまうと混乱することが予想されます。

避難を希望される場合は、まず、市内に開設されている指定一般避難所へ避難してください。その後、必要な方は福祉避難所へ移送します。  
※指定一般避難所については、震度5弱以上の地震が発生した時は、市内5小学校が1番最初に開設されます。

